

札幌都心部における荷捌き等停車車両を踏まえた自転車通行空間創出等による道路パフォーマンス向上を検証する社会実験(北海道札幌市)

1. 実験実施の背景

- ・自転車の原則車道通行ルールの浸透不足
- ・荷捌きスペース不足による長時間に亘る路上での荷捌き
- ・並行する国道36号において、路面電車整備に伴う歩行者・自転車の安全・安心な通行空間確保が不可欠

2. 検証項目

- 停車車両がある状態でも安全に通行できる自転車通行空間創出による道路パフォーマンス向上の実現
 - ① 自転車の車道利用促進に伴う歩行者の安全性向上効果
 - ② 自転車利用者の安全性向上効果
 - ③ ドライバーの安全性向上効果
- 並行道路との道路機能分担を明確化し、面的な自転車ネットワークの創出の実現
 - ④ 実験区間沿線における効果(商売等への影響、荷さばき台数減少)
 - ⑤ 実験区間の並行路線等周辺における自転車の転換、荷さばき対策の面的な効果

3. 今回の実験内容及び結果

【実験区間】 市道西5丁目線 国道36号に平行する、南進の一方通行路線

【実験内容】

- 荷捌き等停車車両がある状態でも安全に通行できる自転車通行空間創出による道路パフォーマンス向上の実現
 - ① 路面表示 車道に通常の小型矢羽根の他に「大型矢羽根」と法定外看板を設置
 - ② 連続的自転車ネットワーク形成 既設自転車通行空間整備区間(北1上通)と接続
 - ③ ルール啓発 啓発員・警備員の配置、並行する国道36号での自転車押し歩き啓発
- 並行道路との道路機能分担を明確化し、面的な自転車ネットワークの創出の実現
 - ④ 共同荷捌き場設置 路外に荷物の一時保管場所(ストックポイント)を設置

【実施期間】

平成27年10月13日(火)～平成27年10月31日(土)



図-1 位置図

【交通ルール啓発】啓発員配置



図-3 ルール啓発

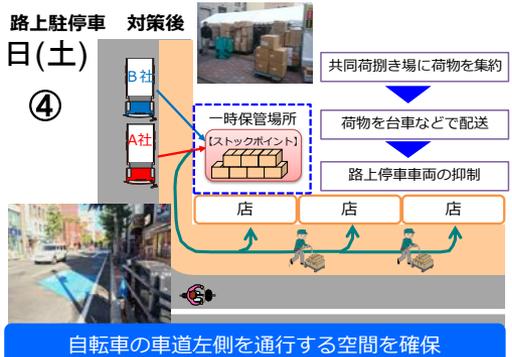


図-4 共同荷捌き場設置

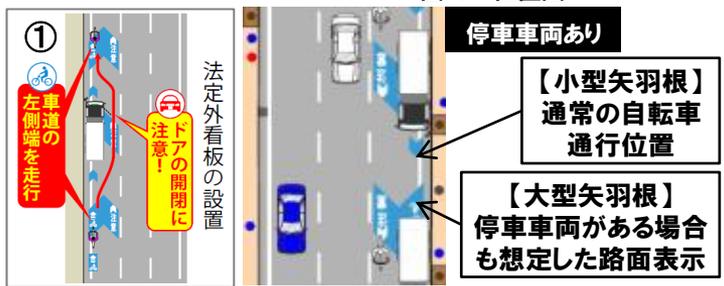


図-2 路面表示

札幌都心部における荷捌き等停車車両を踏まえた自転車通行空間創出等による道路パフォーマンス向上を検証する社会実験（北海道札幌市）

4. 検証結果

- ① 実験区間における自転車の車道利用促進に伴う歩行者の安全性向上
 - ・ **自転車通行空間の明示**により、**車道の左側通行が促進する効果がある**。
 - ・ また、歩行者の立場から、整備前よりも安全性が向上。
- ② 実験区間の車道における自転車利用者の安全性向上
 - ・ **自転車通行空間の明示**により、**自転車の立場から、整備前よりも安全性が向上**。
 - ・ **停車車両に配慮した大型矢羽根(ブルーウィング)**に対し、**自転車利用者より、安全性向上効果が発現**。
 - ・ ブルーウィングにより、通行位置が乱れるなどの問題がなかった。
- ③ 実験区間におけるドライバーの安全性向上
 - ・ **自転車通行空間の明示**により、**自転車の車道内ルール遵守率が向上し、ドライバーの立場から、整備前よりも安全性が向上**。
 - ・ **停車車両に配慮した大型矢羽根(ブルーウィング)**に対し、**ドライバーより、安全性向上効果や停車車両抑制効果が発現**。
- ④ 実験区間沿線における効果(商売等への影響、実験区間荷さばき台数減少)
 - ・ **地域・事業者から自転車通行空間の必要性を確認**し、沿道の商売等に問題の発生無し。
 - ・ 本実験と連携した**路外荷さばき対策**により、**実験区間の路上の駐停車(貨物車)の削減、20分以上の長時間駐車**の減少効果。

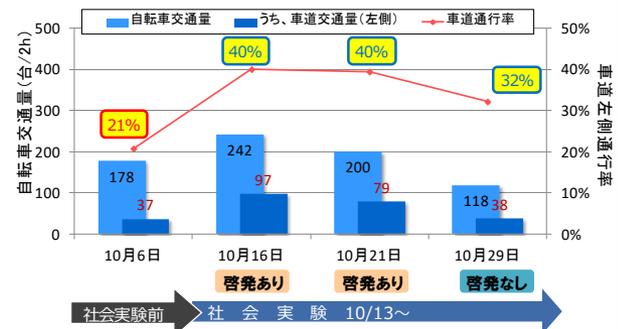


図-5 西5丁目線における自転車交通量（北→南）の整理

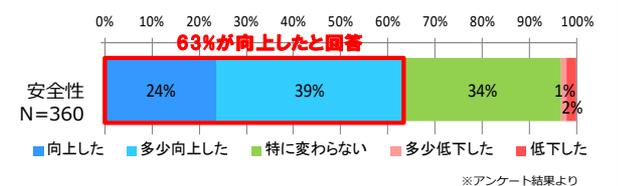


図-6 自転車利用者の路面表示設置による安全性向上効果について

5. 実験後の展開、明らかになった課題等

- (1) 自転車通行空間の利用及び並行路線からの転換促進、更なる安全性向上に向けた課題
 - ・ 南向きの自転車車道左側通行率は上昇し、道路利用者の安全性が高まったが、信号交差点のルールが守られていないことなど **ルール・マナーに関する検討**が必要。
 - ・ 自転車利用者の安全性向上効果を時間帯別で比較すると、「夕・夜」の「効果あり」が低下し、**夜間の視認性への対応**が必要。
 - ・ 実験区間の一部では **路面表示が剥離しているほか、一部利用者からは凹凸や、雨天時の滑りに関する指摘もあり**、舗装(耐久性・滑り止め)について課題があるため、対応が必要。
 - ・ 実験中のルール・マナーなどの啓発があった場合となかった場合では、車道左側通行率が下がっていることから、**啓発なしでの効果持続のため、対策**が必要。
- (2) 北進(逆進)方向を含む自転車通行空間ネットワークのあり方
 - ・ 一方通行路線の逆方向に対する需要への対策が必要である、**北向きの自転車通行空間の整備**が必要
- (3) 路上停車車両への対策
 - ・ 一般車両についても駐停車台数が微増しているなど、**依然駐停車は残っており**、空間の適切な利用には、対策が必要。